

## 令和5年度 第4回

### 長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和5年11月6日（月） 午後2時～午後4時
会 場	長野市役所第二庁舎 10階 会議室 203
出席者	<p>委員/〈会場〉 山岸委員、宮島委員、手塚委員、岩下委員、寺田委員、長戸委員、山内委員、小山委員、高野委員、山田委員、青木委員、黒岩委員、戸谷委員、宮本委員</p> <p>〈Zoom〉 風間委員</p> <p>（所属、役職は別紙委員名簿のとおり）</p> <p>事務局/ 臼井保健福祉部長、北原高齢者活躍支援課長、原地域包括ケア推進課長、齋藤介護保険課長、長澤保健所健康課長、富岡国保・高齢者医療課長 ほか</p> <p>傍聴者/ 1名</p>

（議事録）

	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会議事項</p> <p>(1) 第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画（案）及びパブリックコメントの実施について</p>
事務局	<p>ア 計画（案）について【資料1】</p> <p>資料1に基づき、事務局より説明</p>
山岸会長	<p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。</p> <p>（質問・意見なし）</p> <p>よろしいか、無いようであれば次に進みます。</p>
事務局	<p>イ 計画（案）概要について 【資料2】</p> <p>資料2に基づき、事務局より説明</p>

山岸会長	ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。
宮本委員	<p>説明について概ね理解した。55 ページに「課題と整理」をまとめてある。長野市のアンケート等により市の弱点に触れながら課題の整備をしてきた中、私はこのページが一番大切であると考えている。弱点であるこれを克服すれば、長野市は健康寿命も平均寿命も日本一になるといっても過言ではない。私自身も地域で様々な高齢者による取り組みをしており、住民自治協議会などへの取り組みが大切であるとする。行政、市として知識と教養の高い観点から、このことを各地区のケア会議で話し合い、検討してほしい。地域に合うものを実施するわけであるが、方針のようなものはないか。例えば(1)では、「心身運動機能の低下」と「高血圧」が高齢者にとっての着眼点だと思う。それではどうするかというと、運動機能については「歩きましょう、老化は足から」と昔から言われており、そのようなことを訴え指示してほしい。また、高血圧については、「野菜を多く摂る」、「ナトリウムの摂取量を気遣う」など割と知らない人も多い。とっつきやすくきめ細かな住民目線に立った課題への整理や方針があってしかるべきである。そうすることで、地域ケア会議の中で進めていけるよう、方向を示せばお互いに良いのではないか。</p>
事務局	<p>55 ページからの7つの課題は、それぞれ実態調査や現状を踏まえ、「今後力を入れていくべきところである」という論点で整理させていただいた。一つ一つの課題に対する答えとはしていないが、この課題を踏まえ重点におくべきところが重点項目の4項目である。4項目に集約し、さらに「実際にどのように取り組んでいくのか」という仕組みが、課題を踏まえた4つの重点項目で65 ページの政策体系の表の中で串刺しになっており、それぞれ各論の各事業に反映されている。本計画では、課題を整理したうえで、その解決のために4つの重点項目を掲げたということを理解いただくとともに、それに向けた事業がそれぞれ展開していくと捉えている。本日一つ一つは説明できなかったが、それらの項目を見ながら市民から意見を頂戴する中で、具体的な施策となるよう計画を策定していきたいので、よろしく願いたい。</p>
宮本委員	<p>承知した。69 ページ以降が方針と目標になっているが、抽象的すぎないか。小さな事柄を住民の人は知らない。ここにいる皆さんは、1日の望ましい塩分摂取量を分かっているか。あるいは望ましい野菜の摂取量を聞かれ答えられる人は、あまりいないのではないか。長野県の健康寿命、平均寿命の部分は、一番大切である。いかにシビアに住民目線に立った施策を行っていく</p>

	<p>かが、この先もっと大切になる。私はそれを一番言いたい。事前にこの資料を受け取った際、家族に達成のための良い方法がないか投げかけた。家族から「市で標語を作ったらどうか」という意見が出て、標語キャッチフレーズ「頼るな自動車、歩いて運動、延ばそう健康」がまとまり、良いものが出来た。長野市で掲示してはどうか。また、「毎月市民の歩く日を決め、「あるく(9)」で毎月9日というふうに進めたらどうか」などのアイデアが出た。平均寿命や健康寿命が85歳から90歳になるよう、市も市民に呼びかけながら大々的に取り組んでいけば良い。</p> <p>最後に、私は市の公に携わる人の考え方は、どうしても前年度通り踏襲することが多いと考える。世の中が日進月歩で変化している中、既成概念に囚われず、イノベーションの創出が大切である。失敗を恐れず方向転換をし、既成概念に囚われずにやっけていこうと考える。長野市長が2年目就任にあたり、青木島関連の件では、地域住民にほとんど知られないまま廃止手続きが進んでしまった。これまでずっとこうしてきたという昔ながらの行政のやり方が、果たして良かったのか、再び問うべき事例であった。「自分に上がってくる報告が間違っていないか、理解が得られているか、より慎重に考えるようになった。こうした注意深さをもって仕事を続けることが大切である」ということだった。私も皆さんにもそのように考え進めていただければ良いと思う。</p>
事務局	<p>ご家族で検討いただき有難く思います。先ほどの標語などの具体的な内容は、この計画ができ今後高齢者施策をどうしていくかという中で、施策についてのご意見をいただきながら取り組んでいきたいと思いましたが、宮本委員にはまた相談に乗っていただきたい。ありがとうございます。</p>
山岸会長	<p>貴重な意見ですので、今後具体的に施策を行う上で今の意見を参考にしていただければと思う。ほかに何かあるか。</p>
小山委員	<p>この資料の調査について多くの労力、英知を集め作られていることにまず敬意を表す。</p> <p>そのうえで、質問させていただきたい。まず、就労人口減少に対処するということが、介護の現場で働いている人たちにまず離職をさせない方法が必要だと思いつくか考えたが、賃金の上昇や待遇改善などがある。賃金については、報酬体制が国主導で決まるため、事業所の経営努力や長野市が何かをするというのは難しいと思う。国も介護分野の人材確保に向け魅力的な職場の表彰を令和5年度から始めている。介護職員の働きやすい職場環境づくりについては、内閣総理大臣表彰や厚生労働大臣表彰、奨励賞といったも</p>

事務局	<p>のが出来ている。このような表彰を受ける法人のやり方は、今後モデルとなり、この業界を新しい方向に牽引していくということが期待されており、素晴らしい実践をしている事業所が表彰されている。ただ、長野市の法人は、そこにはアプライしていないようなので、アプライしたいという事業所への支援体制、例えば市に補助金などがあると事業所としても励みになると考える。</p> <p>また、高齢者の就労支援体制についてであるが、「資料2」84 ページに掲載の商工労働課と高齢者活躍支援課が行う高齢者の就労支援について、今力を入れていっていただきたいと考えている。ハローワークに聞くと、今70代の就労希望者が増えている。中には80代90代でも、毎日でなくてもたまにでも、授産所等ではなく「一般就労」による社会参加が可能な仕組みづくりを考えてほしい、今ここまでしているというところは読ませていただいたが、長野市はこれについてさらに具体的に支援していく、また力を入れていくというところがあればそれを教えていただきたい。</p> <p>一つ目の表彰についてですが、長野市では介護人材の定着率の向上は非常に大切であると考えており、職場環境の改善に繋がるセミナーを毎年開催し、事業者の支援を市の方で行っている。</p> <p>また、県では先程の話のとおり国の表彰制度に繋がる福祉介護人材の参入・定着を図り、人材の「確保・育成」に主体的に取り組む事業所を18の基準で認証・評価し、業界全体のレベルアップとボトムアップにつなげる「信州福祉事業所認証・評価制度」（「信州ふくにん」制度）を創設しており、市内事業者も複数認証を受けています。市内では2事業所と伺っている。</p> <p>今後も、長野県・県社会福祉協議会・介護労働安定センター等関係機関と連携を図りながら、人材確保事業について事業所等へ周知してまいりたい。</p> <p>また、二つ目の質問で高齢者の就労について質問があった。資料1各論の84ページにあるとおり、長野市では高齢者向けの就労支援イベントとして、企業とのマッチングを行い、企業向けのシニア人材活用セミナーとして、企業や法人に対しても「高年齢者」の雇用の啓発を行い、高齢者に向けた仕事の切り取りや、働きやすさについてなど理解を深めていただいている。</p> <p>また、もんぜんぷら座にある市職業相談室では、キャリアカウンセリングを行い、高齢者自身の希望する働き方や経験・能力に応じた窓口の紹介なども行っている。例えば、ハローワーク、シルバー人材センター、ボランティアセンターなどである。</p> <p>80歳、90歳代の高齢者の社会参加の場としては、老人福祉センターや老人憩の家、各地区の老人クラブなどがあります。また、長野シニアライフア</p>
-----	---

山岸会長	<p>カデミーでは、自らの健康づくりや、社会で活躍することで豊かなまちの実現に貢献する人材の育成を目指し講義（年 12 日間）を行っている。</p> <p>民間でも 80 代、90 代の方も会社に就労している現状もあり働いていただける。市としても積極的に支援をしてまいりたい。</p> <p>今の回答でよろしいか</p>
小山委員	<p>了解した。</p> <p>資料 8 ページ「認知症施策の推進 共生と予防」についての質問と意見だが、まず予防という点では、早期介入が可能な社会になることが必要なわけで、医療の分野では信頼できる医師を増やすとか、早期診断・早期治療を開始している。予防薬や治療薬の開発・承認といった医療分野の発達も考えられ、長野市では医師会が積極的に認知症の診断ができる医師を増やしてきている。また認知症の初期集中受診治療も積極的にされているが、長野市の医療機関はどの様に考えているか、分かれば教えてほしい。</p> <p>続けて、共生の部分については認知症になっても安心して暮らせるということで、36 ページの表で、市民の意見として「治療・診断ができる」が、前回と比べ 9 ポイント増えている。「入所できる」ポイントはやや減り、「相談窓口」が、さらに 7 ポイント増えている。また、「認知症の正しい知識と理解を持った地域」が、0.7 ポイント微増となっている。</p> <p>私の考えは、早期診断・早期治療、介護の介入ができ、地域社会が認知症について正しい知識と理解をもつということが、共生社会を作っていくことにも繋がる。その中で、長野市は、認知症サポーターに非常に力を入れ増加していると聞いているが、そのような中、活躍の場が少ないという意見や、どうしても認知症への暗い負のイメージが払拭できない現状がある。そこで提案だが、先日 9 月 30 日須坂市で「2023 年度認知症を考える市民講座」で若年性アルツハイマー当事者を呼び、講演を行っている。長野県の「認知症と家族の会」の伝田景光さんが中心となり活躍しているが、長野市でも同様のことをしているか。認知症である本人が話すということが、ものすごくインパクトがある。特に若年性認知症の方は、まだたくさん力が残っているので、お話を聞くことは、ものすごく一般の方にとって刺激になる。この機会を、できれば大人だけではなく小学生や中学生などの学校で講演会を定期的に関開くなど、教育関係の所属との連携もしていただきたい。長野市のプランが持続可能な次の社会を作っていくという視点でもあるので、そのあたりも検討いただきたい。</p>

事務局	<p>まず医療についてだが、受診・治療のできる病院、診療所について、県の研修を受け日ごろの診察で相談に乗れる認知症専門員の医師は、市内に 104 名、国の指定研修相談員から相談を受けたり、介護推進役になる認知症サポーター員の医師は 30 人いる。また、昨年 4 月には、県で 1 か所認知症疾患医療センターが栗田病院にでき、受信治療ができる病院診療所の体制が整ってきているところである。市では、広報誌やホームページでお知らせしたり、掛かりつけ内科がある場合は、そちらに相談いただき専門の医師へ紹介いただいている。今話題になっている新薬への期待などが、アンケート結果に反映されたのでは、と考える。それから 2 点目の「認知症の正しい知識と理解を持った地域づくり」は、各論 136 ページに記載している。「今後の方針・目標」にもあるが、今年度から「認知症の人も含め、誰もが得意なことやできることで活躍し、支えあえるよう認知症サポーター講座等での本人による講話等を通じ、本人の経験や思い等のメッセージ発信の機会などを増やします。」ということに取り組んでおり、長野県若年性認知症支援コーディネーターの傳田さんや、当事者の方々の協力を得て、今年度市の講座では 3 回、包括支援センター教室では 3 回の計 6 回、予定を含め開催することになっている。実際には 65 歳未満の若年性認知症の方に 3 名ほど協力をいただいているが、50 代の方が 2 名、60 代の方が 1 名それぞれできることをたくさん発信していただき、受講者にも「今までの認知症のイメージが変わった。」「本人の話を聞いてとても良かった。」という声を多くもらっている。今年度認知症サポーター講座は、計画も含め 40 回、その中で小学校が 3 回中学校が 6 回、高校・大学がそれぞれ 1 回ずつ、企業や警察学校等が 9 回と、様々な機会を通し新しい認知症感が広がっていくようにということで、また気付いた点があればお知らせください。</p>
山岸会長	よろしいか
小山委員	<p>3 点目は、長野市の方向性について聞きたい。今後の高齢者施設等の整備目標について、施設介護と在宅介護のどちらに力を入れていきたいと考えているか。資料を見ると小規模多機能型、看護多機能型等を増やすとなっているので、地域密着型の在宅介護に力を入れていくように見えるが、長野市の医療体制の方向性との整合性もどのようにしているのか、例えば長野県であれば長野県医療審議会というものがあるが、長野市にはそういった審議会はない。今、医療機関とのシステムづくりをしているのは知っているが、どのような形で医療の計画と介護福祉のこちらの計画と、すり合わせをしているのか聞きたい。</p>

事務局	<p>整備目標とその方向性ですが、今回計画を策定するにあたり、前回は委員からご指摘があったが、施設を整備するうえで重要なことは、今後高齢者がどんどん増えていく中、どのような整備をしていくのかという意見もあった。今回計画を策定するにあたり、施設の整備もするが、やはり在宅・入所系・居住系施設とある中、在宅を含めた居住系にも力を入れている。特に国の方針もあるが、まんべんなく施設整備をしていく中で密着型の施設に重点を置く。国のシフトもあるため、地域密着型に力を入れているのが現状である。前回説明をしていなかったが、令和6～8年度の計画では、要介護認定者の増加数を推計し、その中で入所が必要と見込まれる数と、特別養護老人ホームに入所を希望している在宅者及び入院者数から割り出し計画に盛り込んでいる。今までの整備により年々入所率が増加しており、令和4年度末の入所率が21.4パーセントから、令和8年度には22.6%程度に上げたい。という目標を立てている。</p> <p>ただ、あくまで推計値である。在宅介護を希望する要介護者も一定数見込まれることから、在宅系密着型サービス、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所などの整備を引き続き進めている。</p> <p>長野県の医療体制との連携についてお伝えする。長野県医療審議会に長野市の介護福祉担当は出席していない。長野市在宅医療介護連携推進会議に県の担当者にオブザーバーとして出席いただくことにより県との連携を図っている。また、長野県医療審議会の保健医療計画の方向性であるが、多職種の連携とか、ACP（人生会議）についても推進していくとしていることから方向性は一致していると考ええる。</p>
小山委員	<p>地域包括支援センターの役割ということで、アンケートでは認知度が少ないとか、こうしてほしいという意見があるようだが、地域包括支援センターは、困難事例であったり「各事業所のケアマネジャーを支援する」というような立ち位置があるので、市民が何でもセンターに行き、いろいろな相談を受けようとされても困る部分がある。今度の運営協議会が近日あるのでまた委員から意見をきかせていただき、こちらの会に報告させていただきたい。</p>
高野委員	<p>47ページ介護事業所の事業運営について令和2年度と3年度の経営状況では、コロナになりできなくなっていったということもあると思う。また、この数字よりもっと経営状況が良くないと考えたほうが良い。</p> <p>また、人材確保はどこの施設も大変であると考ええる。特に私の勤務する施設は信州新町にあり、職員確保に大変苦労している。ただ、私はこの施設に</p>

	<p>来て6年目になるが、あまり困ったことがない。というのは、施設は、先程意見のあった表彰等というより、いかに雇用した人を大事に育てるかということだと思う。私の勤務する施設は、今年の4月から社会福祉法人 ウェルフェアコスモスが運営している。ここでは、以前から外国人実習生を雇い、今年8月終わりからはミャンマーの実習生が5人来た。大変まじめで本当に一生懸命で素直、日本語はある程度理解している。私は、外国人の実習生はとても大事な人材であると考えている。受け入れの際には、いろいろな過程があるようで、アパートの準備、職場の近くになくてはならず、みんな一緒に住むのか、一部屋ずつでないといけないのか、仕事以外にも生活の部分も見てあげなくてはならない。もし長野市も今後そういったところを推進していくのなら、研修生を受け入れるときに何らかの協力をしてほしい。実は、市営住宅を借りることができたらと考え、以前相談したが借りることはできなかった。そういう研修生の生活のところを見てもらえるように協力をしてくれると受け入れやすくなり良い。</p>
事務局	<p>1点目のアンケートの件、計画策定の際に取っているアンケートである。令和2年と3年を比べている理由は、ここで報酬改定等があり改定がどのように影響しているか毎回取っているものである。そこについては、今回の差替えは難しいということをご理解いただきたい。</p> <p>また、人材確保の関係であるが、外国人材の受け入れに関し事業者にも負担が大きいということは伺っており、小さい事業者がなかなか受け入れることができないと伺っている。</p> <p>長野県では、アパート等の家賃補助の制度が創設されており中核市である長野市も利用できると聞いている。今後そこについてはどのようにしていくのが良いか連携しながら進めていきたいのでよろしくお願ひしたい。</p>
青木委員	<p>123ページ「地域たすけあい事業への支援」の現状と課題の一番上の項目、七二会地区だが、3年位前からマイカーを使い移動支援ができるようになり、今実際にお茶のみサロンやふれあい会食に高齢者をお連れしている。しかしこの事業での範囲は、七二会地区内に限っている。昨年地区でお花見を企画したが、時期が外れたため篠ノ井中央公園に行くこととなった。すると、この事業は地区内だけが有効であるため事業の対象ではないということであった。今後も検討を進めるとあるが、市内といっても広い、高齢のため自身で運転できない方にもサポーターが登録していれば、何かあった時の保険を付けられるということで以前と比べればうれしいが、中条や信州新町くらいまで行けるといふことであればうれしいと思う。今後の計画が何かあれば教え</p>



事務局	<p>てください。</p> <p>七二会地区では、地域たすけあい事業の移送の部分を少し拡大し、いわゆる地域のサロン活動であるとか、福祉有償輸送で賄えない部分を住民のマイカーで実施しているという独自システムのことを示していると思う。あくまでもこの事業は、いわゆる介護予防支援サービスということで、日常生活で困っていることへのサービスを住民の皆さんの協力でやっていこうと実施している。たとえば、地区外でも買い物に行く際に「荷物が持てないので、そこに付随してマイカーを出してあげる」ということであれば、地区外でもこの活動の延長としての仕組みと考えることができるが、いわゆる余暇という部分に使うということは介護保険サービスに位置づけていることもあり難しい。地区内での活動ということであれば、住民自治協議会の活動で仕組みを考えていただくなど、地区の住民自治協議会も含めた中で考えていただくと大変助かる。よろしくお願ひしたい。</p>
青木委員	承知した
山岸会長	続いてほかの意見はあるか
宮本委員	<p>先ほど落としたが、介護の職場の7割が要員不足であると書いている。</p> <p>そこで、ロボットを利用するなど創意工夫をしながら自助努力をしていると思う。そのような中、2年後には団塊世代が高齢者として多く世話になってくる。このままいけば介護施設においても、建物はあれども職員がおらず、パンクしてしまうといった懸念があるが、市は行政として手を差し伸べるべきではないか。</p> <p>ちなみに知る範囲では、元気な高齢者が介護職員の補助役をしている。例えば、介護、傾聴、話相手等々をやっている。伊那市、信州中野市、御代田町で実際にやっていると聞いている。長野市もそうした介護の職場に対し「自身の事業所の自助努力で何とかしろ」と発破をかけるだけではなく、行政として目に見えて手を差し伸べることをしていくべきではないか。</p>
事務局	委員の意見はボランティアとして入る者への支援を意味しているのか、職員として報酬を支払うような体制を整えるということか。どちらの意味を考えておられるか。
宮本委員	私の意見としては、介護施設が大変な時に行政として黙ってみているわけ

	<p>にはいかないから元気な高齢者がそうした職場に入り、傾聴や介添えや話し相手をするとかボランティア的なことを、ただし、今の時代、無償ではとても無理で、有償でと考える。70歳以上の人は無償ボランティアを理解しても、70歳以下の人は無償などとは考えておらず、なかなか大変である。助け合い事業のように家事援助1時間500円、自動者移送は600円というように、ささやかでも事業所からお金をもらうような仕組み、システムを考えていただきたい。7割以上が要員不足を嘆いているのだから必要が迫っていると考え、このまま職員は埋まらないと思う。なぜかという、言うまでもなく賃金が安く、一般の公務員より月7万円も安い。一般の職員が入っても皆辞めていってしまう。介護保険法ができて23年、当初女性が大勢職員として入った。その方たちが70代80代に近くなっている。危険、汚いなどやりたい人が多い仕事でもなく、なかなか大変である。そうした中、介護施設の職員だけで頑張れといっても、自分たちが入所するときまでには充実させておきたい。</p> <p>今後不足しては困るので、それは私たちの役目だと考える。</p>
事務局	<p>今後そのような現状になることは理解した。意見としていただくが、介護事業所は介護保険の制度の中で成り立っているものである。もちろん報酬についてもその中で支給・体系が決まっているため。参考とさせていただきたい。</p>
山岸会長	<p>そのようにお願いしたい。ほかに意見はないか。</p>
黒岩委員	<p>今、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援や地域での支えあい、施設か在宅かなど、いろいろな言葉が上がってきているが、中条地区でも高齢者が多く、なかなか家で暮らし続けていけず施設に入ったり、遠くの息子や娘のところに行き、そこで施設に入る人も増えていると聞く。</p> <p>施設に入ることが悪いということではなく、もし施設に入所しても何かの時には地域に帰りお祭りやお茶のみサロンに参加するとか、いきなりどちらかではなく地域の人たちとともにその人を見守るというような役割を施設でも持ってもらえると、できるだけ長く自宅や今まで住み続けた地域とすぐ遮断されるわけではない。地域でも民生委員をやっているが、連携してやっていけると良いと考える。そのように先ほど青木委員が話した地域助け合い事業は、中条でも移送サービスではなくマイカー移送を実施しているが、来年からオンデマンドサービスというのを実施するそうである。全ての人ではないが、今までマイカーだった人も、バスを利用しないことでバス路線がなくなってしまうとみんなが困るので、利用していくことはとても大事なこ</p>

<p>事務局</p> <p>長戸委員</p>	<p>とであると思うが、法律や行政に振り回されている感がある。</p> <p>今どうこう返事を求めるわけではないが、これからどうなっていくか地域で一緒に考えていかねばならないような現状もある。住民は振り回されているが、住民も考えていかななくてはならないとも思う。</p> <p>貴重なご意見参考にさせていただく。</p>
<p>事務局</p> <p>高野委員</p>	<p>資料が多かったため見落とししていたらすまないが、いろいろな数字が出ているが、施設や在宅サービスの利用率は、どこかに分かる数字が出ているか。給付の状況や数は出ていたが、利用率を見つけられなかった。他市であったことだが、利用者がどんどん増えていく中、施設を増やさなくてはならない実態はあるが、今課題になっている通り、人材確保についても施設が増えることで人材の奪い合いになり、その市町村では「実は80%の利用率を超えない施設がいくつもあった」ということがあった。今ある既存の施設がしっかり稼働することで、利用者の全部は無理でも十分入れるというように稼働させることも大切であると思う。稼働していないのに新しい施設を造り、人材の奪い合いになり稼働しないことは良いのか。その市町村では見直したところ、計画より施設が減った。市として、稼働率をしっかりと把握し、既存施設をしっかりと稼働させる。そのためには、稼働率を確認していただきたい。</p> <p>以前提出した介護サービス事業所調査の中で、事業者には事業所サービスごとではないが、令和4年12月の現在稼働率を示している。在宅系サービス稼働率の平均が68.8%、入所・入居系のサービスが93.8%となっており、入所・入居系のサービスが90%を超えているため、出入の期間の率を考えるとほぼ定員で回っており、今後もまだ不足するため整備が必要であると考えている。</p> <p>施設からの視点だと、広域連合は広域連合で出しているが、社会福祉法人の稼働率は施設ごとに違うので、なかなか把握しづらいかもかもしれません。長期ではほとんど90%以上です。つまり100%はもちろん良いが、在籍は100%いても、入院中等で欠員になることがあり、94~95%になる。入所するときの介護度や認知度などによる制限もあり、当てはまらない場合入りたくても入れない人等もいる。施設側も加算が違うなどの理由で入れないこともある。全ての施設が90%以上というのは、なかなか難しいかもしれない。そこをもっとクリアにし、特別養護老人ホームは介護度1・2でも地域ではとても一人暮らしができないような人を入れてあげることができれば、ただ施設として</p>

	<p>は、介護度が1・2だと報酬が低いので、なかなか喜んでどうぞとは言えない。自分の勤める信州新町の施設では、収入にはならないが介護度1・2でも事情により入所させてもいいのではないかと考えるが、もっと利用者を選べる街の施設では、介護度3以上や認知度が高い順に取っていくので100%にならない施設もあるのではないかと思う。社会福祉法人ではわからないが、デイサービスで100%は、街場はあるかもしれないが、信州新町ではお迎えがなかなかできず、通所では75%くらいで難しい。稼働率も確かに大切であるが、足りていないからもっと入所させてというのは、なかなか難しいということは知っていてほしい。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>長戸委員の視点は、多分現状の認識であると思うが、稼働率について今回の計画書に載せることは可能なのか</p>
<p>事務局</p>	<p>介護保険法では、給付の程度でそれに対する保険料を計算する形になっているため、計画の中で稼働率について今までも示していない。</p>
<p>長戸委員</p>	<p>22 ページのようにサービスごとの給付実績という中、今回示せなかった3年間の給付見込や利用者推計などでこちらの計画は成り立っており、稼働率を特化した内容を示す予定はない。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>計画を見直す際に、人材の奪い合いになることが心配であった。地区によっても稼働率が変わるのだと考えた。前に見た稼働率は、地域密着型の施設のものであった。了承した。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の検討では、そのあたりも考慮いただきながら、100%の稼働率はなかなか難しいという意見もありましたので、それぞれの意見を含め検討してほしい。続けてあるか</p>
<p>山岸会長</p>	<p>本配布の資料1 46 ページであるが、文章の表現を修正させていただきたい。(3) 居所変更について の2 段落目「医療的ケアを必要とする方が入居する介護療養型医療施設・介護医療院では死亡の割合が最も高く」となっているが、「施設で看取られる方の割合が高く、また、要介護度が高い方が入居する特別養護老人ホームも同様となっています。」と表現を変えたい。</p>
<p>小山委員</p>	<p>よろしいか ~委員了承~</p>
	<p>医療的ケアが必要で、さらに介護が必要な方が入るということを意識して</p>

事務局	<p>ほしい。「医療的ケア及び介護ケアを必要とする」といった表記にしてほしい。</p> <p>委員の表現のとおり追記させていただきます。</p>
山内委員	<p>資料1 107 ページ 要介護度 1～4 のはいかい高齢者の介護のための介護離職が今後増えていくと思われるが、今後の計画でそのようなサービスや対策としてGPS付きの端末を配布する以外に何か検討していることや、介護離職者を出さないための対策はあるか教えてほしい。</p>
事務局	<p>107 ページの「はいかい高齢者家族支援サービス助成事業」は、位置情報検索サービス（GPS機能付端末）を持たせることにし補助をする事業であるが、対象範囲を拡大することで利用しやすい事業としている。だが、これに限らず高齢者、特に認知症高齢者をケアする家族についての負担軽減の新たな事業は検討していないが、一般的にはQRコードを印刷したものなどについて研究していく段階である。</p> <p>ただ、なかなか実績として効果を得られたというエビデンスがないことから、現状では特に一般的な介護負担の軽減という意味合いでは、これに限らずデイサービスを積極的に利用していただくことで、日中見守りがきちんとされ、行方不明になるということがなくなる。在宅で過ごす時間が心配でなくなるように見守る体制を整えているということで、今はGPS機能付端末を貸与している状況である。</p>
山内委員	<p>介護離職の問題は、今後高齢化に関し非常に問題になっていくと思われるので、そのあたりについて213-5の下にデイサービスの利用を検討しているのであれば、掲載してはどうかと思った。</p>
事務局	<p>GPSのほかに、家族にとって認知症の方が行方不明になることは、相当焦ることだと思う。それ自体をふせぐことはできないが、その方が事故にあわないよう早く短時間で見つかることの取り組みとして、110 ページ今後の方針・目標の一番下で、認知症高齢者が行方不明になった際、家族が警察への行方不明者届に活用できるよう「安心おかえりカルテ」の作成を支援し、先に準備することで少しでも早く発見につながるようにと取り組んでいる。</p> <p>また、いろいろな事業者（宅配・郵便の事業者等）の情報を流し協力を得ることで、早期発見に繋がる。というような取り組みを現在も行っており、今後行う。</p>
山内委員	

山岸会長	<p>私の問題意識としては、はいかいが繰り返されることで、虐待防止法上のネグレクトの問題の一つとして虐待認定がされ、やむを得ない事由による措置を取られるということが増えるのではないかと懸念していたが、しっかり回答をいただいたので大丈夫です。</p>
(2) 老人憩 の家の利用 者負担の見 直しについ て 事務局	<p>続けて何かあるか。よろしいか。無いようであればこの議題については以上とする。本日の審議により出されたご意見などを基に事務局は、パブリックコメントに示す計画案を作成し、パブリックコメントを 12 月中に実施する。</p> <p>パブリックコメントの結果を基に、それら市民意見等を反映させた計画案を改めて作成いただき、来年 2 月 1 日の次回分科会で本会に報告する計画案を承認し、同日の本会で答申する。という流れとなるということでよろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、次の会議事項に参ります。</p> <p>「(2) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて」</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>まず、前回分科会において一部説明が誤っていましたので訂正させていただきます。いこいの家の利用者負担について入浴した人に限り徴収しているのかというご質問に対し、入浴者のみ徴収しているとお答えしたが、基本的に入館される方は全て入口で利用料を頂戴しています。お詫びし訂正する。</p> <p>今後のスケジュールについての説明前に、これまでの経過について口頭で説明させていただく。その内容で、次回の社会福祉審議会への報告ということになるので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>令和 2 年度の長野市社会福祉審議会では、老人憩の家の利用者負担の見直しについて「利用料金を 1 回 250 円とする」ことを市に答申し、その際の附帯意見を「3 年後に改めて利用者負担の見直しの検討を行うこと」、「現在無料となっている障害者及びその介助者について、有料化も含めた検討を行うこと」としました。</p> <p>これに基づき、令和 5 年 5 月 30 日に、老人憩の家の利用者負担の見直しについて審議会に市から諮問をいたしました。</p> <p>老人福祉専門分科会においては、今回いくつかの意見がありました。一つめは近年の物価高騰や燃料高騰が運営経費の増大を招いていること、二つめは、公共施設として受益者負担の公平性を確保しなければならないこと、三つめは、利用者層は施設周辺の地域に偏りが見られること、などの理由から、</p>

	<p>利用者負担の値上げが適当であるという意見がありましたが、値上げ幅や障害者の有料化について意見が分かれています。</p> <p>また、四つめとして、近年の物価高騰は経済弱者である高齢者や障害者の生活を圧迫していること、五つめ、福祉施設としてはコロナ禍により損なわれた高齢者の外出機会の回復を重視する必要があること、六つめとして、利用料の金額の根拠となる利用者一人あたりの入浴コストについてコロナ禍の影響が非常に大きいこと等の理由から、利用者負担の額は据え置くことが適当との意見もありました。</p> <p>以上の経過から、より慎重に審議することが適当であるため、令和6年度に審議を継続すること、という内容の報告になるかと思えます。</p> <p style="text-align: center;">資料3に基づき、事務局より説明</p>
山岸会長	<p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。</p> <p>ただいま訂正の説明のあった、入館者には全員から利用料を取っているとのことであるが250円を全員からいただいているということで良いか。</p> <p>入浴してもしなくても掛かるか</p>
事務局	<p>一般の方は250円いただく。皆さんが入浴していただけるという考え方</p>
山岸会長	<p>承知した。ほかによろしいか、無いようであれば本件については、来年以降の継続審議となる。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議事項は終了させていただきます。</p> <p>議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の予定</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">第5回分科会 令和6年2月1日午後 の開催を予定している。</p> <p>7 閉会</p>